

◆バイクレンタル誓約書◆

バイクをレンタルするにあたり、以下のことを誓約いたします。

◆バイクレンタル貸出時の保証等について◆

- 貸し出し車両の転倒やもろもろの損害は、すべて実費にてお支払い頂きます。ただし、別途定める安心補償料をお支払頂くことにより、軽微なたちゴケ、5万円までの損害は免責となります。
- 貸し出し車両が損害により使用不能になった場合は、修理期間週は一週間毎に2万円となります。
- 貸し出し車両が、損害により全損になった場合は、別途定める車両価格にて賠償、または買取して頂きます。
- 貸し出し車両が、お相手のある事故で損害を受けた場合は、お相手様の保険でまかなわれない部分については、借受人が賠償となります。
- お相手様のある事故につきましては、対物保険免責5万円をご負担いただきます。5万円を超えるお相手様車両、対物損害につきましては、保険から支払われます。5万円に満たない場合は、実費ご負担です。
- 飲酒運転、一旦停止無視、信号無視、黄色線追い越しなど、重過失の場合は、保険から支払いはいたしません。安全運転にてお願いします。
- サーキット走行、伊豆スカイラインをぶっとぶは禁止。
- 安心補償料金は1日あたり3150円です、貸し出し車両の立ちゴケや軽微な損害(5万円)はカバーされるので、ぜひお支払いをお勧めいたします。5万円以上の損害は実費となります。安心補償料金は、借りた車両の5万円までの損害を免責するものです。
- 一回あたりの貸し出し走行距離が300kmを超えるものは、300kmを越えた部分1kmあたり10円計算にてご負担いただきます。
- ガソリンは指定油種を、満タン渡しになるので、満タンにてご返却ください。

◆運転時、および事故時の対応について◆

- ヘルメットおよび法令に準ずる安全装備を着用し、安全運転に務めて下さい。
- 万一、駐車違反をした場合は、反則金全額を支払いいたします。(支払われなかった場合、借受け書と免許証番号を警察に提出します。違反点数、反則金を支払う義務が生じます)
- 万一、事故が起こった場合は、必ず警察への通報、届出を行ってください。警察への届出が済みましたら、交通事故証明書を取得できるよう手続き下さい。
- 事故または破損の場合、以下の修理代金が発生いたします。

◆カギ紛失	20000円	◆シート	15000円
◆パンク修理	1500円	◆ハンドル	10000円
◆ミラー(1コ)	3000円	◆全損	車両販売額

★万が一、車両破損の場合、損害価格をお支払い頂くか、車両代金をお支払い頂くこととなります。

- 壊したときのレッカー代は実費となります。
※5kmまで 5000円
5km～ 1キロにつき500円
- 返却期限を連絡無しで過ぎた場合は、盗難届けにて対応します。
※バイクはひたたくりによく使われるため、すぐ手配かかります。注意の事。

以上、すべての項目に同意、承諾いたします。

	年	月	日
お名前		印	
住所			
携帯TEL		自宅TEL	

※お店入力用

免許証NO